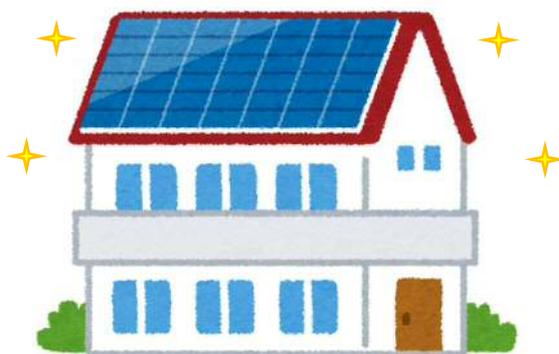


令和5年度

【東京都】家庭における太陽光発電導入促進事業 (災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業)

公募期間	令和5年6月30日(金)～令和10年3月31日(金)
執行団体	公益財団法人東京都環境公社(クール・ネット東京)

東京都限定！太陽光発電に補助金が出ます！！



**戸建住宅又は集合住宅築の
新築住宅・既存住宅どちらも対象！！**

事業概要

太陽光発電システムを都内の住宅、その敷地内に設置する方に、経費の一部を助成

助成対象者

- ・所有する対象機器を都内の住宅に設置する個人又は法人
- ・リース事業者等
- ・マンション管理組合の管理者および管理組合法人

助成対象機器

- 設備 : 太陽光発電システム(太陽電池、パワーコンディショナ、付随設備)
太陽電池を設置するための架台(既存住宅の陸屋根のみ)等
- 経費 : 機器費、材料費、工事費

助成金交付額

新築単価 (住宅建築と同時に設置)	【発電出力3.6kW以下】	120,000円/kW
	【発電出力3.6kW超 50kW未満】	100,000円/kW
既存単価 (住宅建築後に設置)	【発電出力3.75kW以下】	150,000円/kW
	【発電出力3.75kW超 50kW未満】	120,000円/kW

※架台設置経費・防水工事経費(陸屋根のみ)、機能性PVIに対する経費は別途加算

手引きが更新されました

補助金名称	【東京都】令和5年度 家庭における太陽光発電導入促進事業 (災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業)	
交付申請期間	【事前申込】令和5年5月29日～ 【交付申請】令和5年6月30日(金)～令和10年3月31日(金)	
事業概要	太陽光発電システムを都内の住宅、その敷地内に設置する方に、経費の一部を助成	
助成対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・所有する対象機器を都内の住宅に設置する個人又は法人 ・自らが所有する当該助成対象機器をリース等により貸与する個人又は法人(リース事業者等) ・マンション管理組合の管理者および管理組合法人 	
(補足)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都以外に居住していても、都内に対象機器を設置する場合は申請可 ・助成対象住宅に他の者が所有する部分がある場合にあっては、あらかじめ当該助成対象住宅に係る全ての所有者の承諾を得た者であること 	
助成対象機器と要件(P3)	太陽光発電システム (太陽電池 パワーコンディショナ 付随設備)	<ul style="list-style-type: none"> ①未使用品であること ②都内の住宅又は、その敷地内に新規に設置されたものであること ③太陽光発電システムにより供給される電気を、太陽光発電システムを設置する助成対象住宅の居住の用に供する部分で使用すること ④太陽光発電システムを構成するモジュールが次のいずれかの認証を受けていること <ul style="list-style-type: none"> (1)一般財団法人電気安全環境研究所(JET)が定めるJETPVm認証のうち、モジュール認証を受けたものであること若しくは同等以上であること (2)国際電気標準会議(IEC)のIECEE-PV-FCS制度に加盟する認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたものであること(認証の有効期限内の製品に限る) ⑤太陽光発電システムの発電出力が50kW未満であること ⑥太陽光発電システムが既存のシステムの一部として増設されたものではないこと
(補足)	<p>以下の場合には対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の太陽光発電システムに増設した場合 ・店舗兼住宅や診療所兼住宅等に対象システムを設置し、店舗又は診療所等で対象システムが発電した電力を使用する場合(住宅の住居の用に供する部分で電力が使用されていない場合) ・敷地と異なる場所に設置した場合 	
助成対象経費	機器費、材料費、工事費	
助成金交付額と上限額(P6-8)	太陽光発電システム	<p>■新築単価(住宅建築と同時に設置する場合) ※1棟あたりの額</p> <p>【発電出力3.6kW以下】 120,000円/kW(発電出力)<上限額:360,000円> 【発電出力3.6kW超 50kW未満】100,000円/kW(発電出力)<上限額:4,999,000円></p> <p>■既存単価(住宅建築後に設置する場合) ※1棟あたりの額</p> <p>【発電出力3.75kW以下】 150,000円/kW(発電出力)<上限額:450,000円> 【発電出力3.75kW超 50kW未満】120,000円/kW(発電出力)<上限額:5,998,800円></p>
	機能性PV	<p>以下の経費については、太陽光発電システムの助成額に上乗せして交付</p> <p>※優れた機能性を有する太陽光発電システムを設置する場合(対象製品はホームページ参照)</p> <p>【市場における付加価値が高い機能性PVの製品】 50,000円/kW(機能性PV出力) 【市場における付加価値がやや高い機能性PVの製品】 20,000円/kW(機能性PV出力) 【既存住宅市場における付加価値がやや高い機能性PVの製品】20,000円/kW(機能性PV出力)</p> <p>【上限額】太陽光発電システムの機器費・材料費・工事費の合計</p>
	架台設置	<p>※陸屋根の住宅に太陽光発電システムの設置をする際に架台を設置する場合</p> <p>■新築単価(住宅建築と同時に設置する場合) ※1棟あたりの額 【戸建住宅】対象外 【集合住宅】200,000円/kW(発電出力)</p> <p>■既存単価(住宅建築後に設置する場合) ※1棟あたりの額 【戸建住宅】100,000円/kW(発電出力) 【集合住宅】200,000円/kW(発電出力)</p> <p>【上限額】架台の材料費・工事費の合計</p>
	防水工事	<p>※陸屋根の住宅の建築後に太陽光発電システムの設置に伴い架台を設置し、防水工事を施工する場合</p> <p>【戸建住宅・集合住宅】180,000円/kW(発電出力)</p> <p>【上限額】防水工事の材料費・工事費の合計</p>
事業の流れ(P15)	1. 事前申込	契約締結前に、電子申請フォームにて行うこと
	2. 契約締結・工事着工	事前申込を受付後に行うこと
	3. 交付申請兼実績報告	事前申込の受付日から1年以内に行うこと ※手続代行可 【交付申請受付期間】以下のいずれか早い日まで ①事前申込有効期限 ②助成対象機器の設置日から180日を経過する日 ③令和10年3月31日
	4. 審査・交付決定・助成金支払	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・事前申込の受付日よりも前であっても、令和5年4月1日から令和5年6月30日までに契約締結又は契約締結及び工事をしたものについては助成対象となる ・助成対象経費について、本助成金以外に都及び公社の他の同種の助成金に交付を重複して受給しないこと 	
問い合わせ先	公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) 太陽光事業担当 【TEL】03-6659-3420 平日9時～12時、13時～17時	
ホームページ	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/fam_solor	

※()内の数字は、手引きの該当ページ